

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	企画政策課
会議名 (審議会等名)	第6回 嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会	
開催日時	令和5年11月27日(月) 15:00~17:00	
開催場所	嬉野市役所(塩田庁舎) 3-2会議室	
会議の公開可否	☑・不可・一部不可	傍聴者数 0人
公開不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	渡利委員、森(四朗)委員、永田委員、森(聡子)委員、 久野委員、尾形委員、宮崎委員、田中(昌弘)委員、 前田委員、川原委員、中村委員、田中(均)委員
	事務局	企画政策課長(松本)、同課庁舎整備推進室長(笠原)、 同企画政策G主任(池田)、同企画政策G主事(島村)、 総務・防災課主任(辻)
	その他	東亜建設技術株式会社(4名)
会議の議題	第6回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会	
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・嬉野市塩田庁舎等利活用基本構想 目次構成(案) ・第6回 塩田庁舎等利活用検討委員会 資料 <ul style="list-style-type: none"> ・資料①はじめに(基本構想の位置づけ等) ・資料②関係者意見の把握 ・資料③基本構想(案) 	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	企画政策課
議 題	嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会 (第6回)		
内 容	市民及び中学生アンケート結果、ワークショップ結果、基本構想骨子についての説明		
審議経過	事務局	<p>改めまして皆さんこんにちは。本日は公私ともにご多忙の中にお集まりいただきまして誠にありがとうございます。</p> <p>ただ今から、第6回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を開催いたします。委員長の挨拶 渡利委員長お願いいたします。</p>	
	委員長	<p>皆さま、こんにちは。だんだんと寒くなりまして秋があったのかなというような感じで、非常に寒くなっております。本日から素案という、今回の目的であります基本構想というものの素案の議論になります。今までは色んなもののお話をした中でのご意見だったのですけれど、今日からはこういった素案について、これからこの塩田庁舎、地域をどうしていくかということをご意見を賜りながら議論していくことになって参ります。その前段で皆さまとの意識を揃えるために、少し位置づけということについて確認をさせていただければと思います。事務局の方がしっかり纏められていまして、資料①第1章「はじめに」というものの、2ページ目をお開けいただければと思います。皆さまの意見を賜るにあたっては、どうしてもこの委員会の位置づけ、意味合いというものを皆さまと共有しておく必要があるのかなということをお話をさせていただきます。今回決めることは基本構想ということでございます。その理念、方針ですね、要は具体的にどういう部屋を作るかとかどういったものを置くかということではなくて、今までアンケートとか中学生のワークショップとか、皆さまが持っているご意見の中でじゃあどのようなものを作っていくのかという目標みたいなものですね。なので今回の基本構想で決定すべきことというのは、じゃあどういうことをするのかというコンセプトだったり、じゃあそのコンセプトに従うためにはどういう機能が必要なのかとか、そういったことを活用したときにこの地区のイメージはどういうふうになるのか、というところまでを基本構想として纏め上げるというのが今回の委員会の目的でございます。前回ちょっと終わりがけに「もう終わりなの」というお話があったと思いますが、今日から本当にそういったご意見を賜りながら決めていく中でイメージとしては、前もちょっとお話ししましたが、ご自分の住宅を建てるときにどういう家を建てたいかとか、どういったところに建てたいかくらいのイメージでいいです。実は論理的に言えばバックキャストという方式なのですが、まず目標を見据えて何をしていくかということを考えてというやり方でございます。有名なところでは最近大谷翔平選手がメジャーリーガーになるためにいっぱい目標を立てて何をすべきかみたいなのを展開していったと思うのですが、あれと同じ発想で、まずは目標を今回立てるということでどういった庁舎にしたいか、もっと言えば、庁舎と変わらないサービスを持つべきだということのも一つの構想でございますので、そういういったことを皆さんのご意見を賜りながら決めていきたいなと思っておりますので、本日はよろしくお願いいたします。</p>	
	事務局	<p>ありがとうございました。それでは協議事項になります。以後委員長お願いします。</p>	
	委員長	<p>では本日の協議事項についてですが、基本構想の検討について事務局より説明をお願いいたします。</p>	

事務局	<p>(第6回検討委員会 協議資料のご案内についての説明) 資料①「はじめに」を見ながら説明</p>
委員長	<p>では皆さま、事務局からの説明についてご質問・ご意見等があれば挙手の上、発言をお願いいたします。</p>
委員	<p>一番この中で気になったのが1ページ目、8行目までなんです。基本構想の目的と経緯。まずは第1ページになっているということなので。気になったのは“一方で、塩田地区の庁舎利用に対する利便性や、地域活力の低下などの社会的影響などを懸念する声がありました”というところが。塩田町民にとってみたら、この役場がやっぱり一つの灯りですので利便性が悪いとは思ってはいない。それと地域活力の低下って、ある程度の地域は勿論もう人口が減っている以上そうなるのは当たり前なので、ここに取って、これが理由で1庁舎になったというのは市長さんの説明の中でそういう話はありません。話があったのは、災害対策で避難するのに緊急事態ではここは浸かるので、対策や問題が生じるという言葉が多分全てだったと私は認識しております。だから書く文章としては「塩田庁舎を本庁としてきたものの、塩田庁舎では災害対策等で問題が生じるために、本庁を嬉野庁舎に移した」とか、そういう文章にならないと、言っている意味がこれでは当てつけたようになってしまって、これを読んだ人は、塩田町民はやっぱり違うんじゃないということになってしまうと思う。なぜ塩田庁舎が本庁になったかというのは、合併する前の議会だよりの46号に嬉野市の本庁に決定した塩田庁舎ということで、写真で大きく載っているわけである。合併する前に議会だよりに載せてみんな塩田町民が知っているのに利便性が悪いとか地域活力とか、一般的な言葉だけで述べられたら、この文章はおかしいのではないかと感じる。だからこのところはやっぱり、嬉野市が1庁舎になった部分の基本的なところを押さえて書かないとこれではおかしい文章ではないかと思う。</p>
委員長	<p>ご意見に対して事務局お願いいたします。</p>
事務局	<p>ここの前段、前段というか中心部になると思いますけれど、あり方検討委員会から始まって、令和元年だったと思います。そこで1庁舎体制が望ましいという外部委員会のご意見をいただきましたので、それを受けて新庁舎整備、そういったものを市の方で方針を示したということになります。その後、地域での説明会等々をさせていただいた流れがあったかと思えます。あと行政区の代表の方からご意見をお伺いしたということもあったかと思えます。一方で、塩田地区の庁舎利活用に対する利便性、例えば2庁舎あったのを1庁舎になってしまう、不便になるよねとか、そういった声があったと思いますので、その部分を書いている訳です。あとは行政区長会の方からそういった経済面の部分も指摘がありましたので、そういった懸念があったので、その辺も含めて今後検討していきましょうというようなところでの経緯を、そういった声がありましたというような、表現ということですよ。</p>
委員	<p>それであれば、塩田庁舎の庁舎利用というのは、塩田庁舎自身の問題でしかここは捉えられない訳である。嬉野庁舎を1庁舎にした場合にそういう利便性が悪くなったというなら、今言われたことは通じる。でも実際市長さんとか役員さんが言った言葉は違う訳である。1庁舎になるときの理由として、ここは大雨が降って、塩田庁舎がだいたい本庁と決めていたのに、違うという理由とは全然合致しなくなるから、この文章としては、貴方の言う言葉だったらもっと文章を考えないといけない。「嬉野庁舎として」というのを付けるなら又違うけれど、塩田庁舎が、利便性が悪いとなってしまうから、この文章はあてはまらないということを行っている訳である。</p>
事務局	<p>今お話しをいただいている部分は文章がちょっとおかしいですよ、と仰っているのだらうと思いますので、ちょっとこの繋がりとというか、前段の方との繋がりの部分で、ここは適切に修正をしたいと思います。</p> <p>こういう1庁舎になるという話が進んだというのは分かるが、それでも塩田</p>

委員	庁舎の問題がこれじゃないのになあ、というのがあるから文章としてはおかしいですよということを伝えたい。
事務局	分かりました。もう少し詳しい経緯を記して欲しいということですね。
委員	はい。
事務局	そういう声もあったでしょうけれど、それに対しての市の考え方という部分が抜けていたりとか、そういうことですかね。
委員	そうです。文章としてはもう少しここは検討して書くべきだと思う。
委員長	今のご回答で宜しいでしょうか。
委員	いいです。
委員長	他にご意見等ございませんでしょうか。
委員	対象施設の関係が 7 ページに近隣施設がありますが、近くにある五町田であるが楠風館。あれも対象として加えるべきではないのかという気がしているが、そこら辺は「外していいや」という検討をされたのだろうか。というのが一つは公民館に今、社協が入っている。今日委員さんは見えていないが。多分あそこがこの前のときに結局公民館が、耐震が無いということで、退去とか移転が求められているという話があった。そういうことの中でそれを今度じゃあ、どこに持っていくのかというのがあるので。場合によっては楠風館の使い方もあるのかと私は個人的に思いますが、そこら辺の近くに、市の施設として楠風館、500m もないところにあるので、そこまで加えて検討しても良いのではないかと思っているが、そこら辺についてはどうなのだろうか。
委員長	事務局お願いします。
事務局	楠風館は今現在指定管理者制度の下で、五町田コミュニティの方が運営をされています。当初あり方検討委員会が始まったときから、こういった枠組みで検討をしておりましたので、その視点というのがちょっと無かった訳ですけど、今仰るように、塩田地区を広域的に考えた場合にそういった公民館機能であったり、そういった部分を楠風館の中で運用したり色々事業を行ったり、そこは協議になってきますので、今楠風館施設としてそういった部分の余地はないよというような協議になるかも分かりませんが、そこは広く公共施設の一体的な今後の活用の仕方という面では、含めて考えてみることは、ありなのかと思います。そこは皆さん、委員さんのそういったお考えであればそこも含めて。今後そこもそういったお話をするというので、当初の始まりがそこは外してここの周辺ということだけで考えておりましたけれど、そういった部分でご意見をいただいて、委員会の中で出た話で進めていただけるということであれば、ここは含めて、十分に検討に値するのかなと思っています。
委員	関連してですけど、今お答えいただいたが、いただいた資料 2 の 24 ページ。市民アンケート及び市民ワークショップの分析の最後の方に 3 行に書いてある、色々総合的に考えるというときに、リバティや楠風館など類似・代用機能を持つ施設も含めた総合的な機能再編の検討と載せてあるので、今、委員が仰った方向で良いんじゃないかと思います。
委員長	ありがとうございます。委員、宜しいでしょうか。
委員	はい。
委員長	他にご意見等ございませんでしょうか。では一旦次の説明の方に入ります。又、最後に何かありましたらご意見等賜りたいと思いますので、では事務局資料 2 の説明をお願いいたします。

事務局	資料②「関係者意見の把握」を見ながら市民アンケートについて説明。 市民アンケートの纏めにつきましては以上となります。こういった内容で問題ないでしょうか。何かご意見等ございましたらお願いいたします。
委員長	市民アンケートの取りまとめについてご意見等あれば、挙手の上、ご発言下さい。
委員	本文の 2 行目、「年に数回程度は健康診断やイベントなど施設に特化した利用と思われます」と書いてありますけれども、庁舎そのものの利用状況を見ても、年に数回程度というのが約 6 割、56%ある。ということは、庁舎では健康診断とか、イベントは多分公民館等で行われていると思うので、いわゆる行政サービスの手続き、証明書を取ったり、色んな申請とかで、みえているのは年に数回程度というのが市役所の場合はあるのではないかと思うのだが。だからそこら辺は、健康診断とかイベントなりに特化したということで書かれると、あれ新庁舎もそういうことなのかなとちょっと思うので、ここは引っかけた。もし少し変更ができるのであれば、そういう形で少し変更してもらった方が分かりやすいのかなと思う。
事務局	表現を、検討させていただきます。
委員長	他にご意見等はございますか。ここはアンケートの取り纏めをどう表現するかということですので、文章的におかしいところがあったりとか、分析にはこういうことも加えた方がいいかなということがあれば。これも最後にもし何か終わるまでにあれば、引き続きご意見賜ればと思いますので。では引き続き、事務局説明をお願いいたします。
事務局	資料②「関係者意見の把握」を見ながら中学生アンケートについて説明。 中学生のアンケートにつきましては以上となります。
事務局	ここについてご意見等ございましたら、お願いいたします。
委員	これも、私の方は意見というかそうじゃないのだが、ちょっと気になったのが、これはそのまま報告書という形で外部に出るのだろうか。
事務局	これは基本構想として出る予定です。
委員	少し気になったのが 11 ページの男女別の割合があるが、100%でずっと男女別の割合を書いて貰っているが、100%にならない。どういう数字を入れてあるのかなと思っている。75%、70%というのが、全部が数字的に多いので、100%にならないので、どういう理由で数字を入れて比率が出ているのかなと。
事務局	男女の未回答というものがございまして、ちょっと説明が不十分でございませう。これも表現を検討させていただきます。
事務局	その未回答が含まれていないので。
委員長	未回答が含まれていないのか。なるほど。
事務局	ここは見やすさを含めて表現をもう一度検討させていただきます。
委員長	ここも表現が、委員が仰ったように、分かりづらさとか、根拠がちょっと見えづらいところがあればご指摘いただければと思いますので、これは又、後ほどあれば受け付けますので、引き続き事務局の説明をお願いいたします。
事務局	資料②「関係者意見の把握」を見ながら市民ワークショップについて説明。 市民ワークショップの纏めとしては以上となります。
委員長	事務局の説明に対してご質問、ご意見等あればお願いいたします。こちらも表現に対する何かしらのご指摘があればということかとは思いますが、過去

	<p>ワークショップ等についてはご説明があったと思いますので、それを振り返ってからのことかと思えます。ここも 1 回飛ばさせていただいて、全体の市民アンケート及び市民ワークショップの分析というのが次にありますので、事務局こちらの方も説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料②「関係者意見の把握」を見ながら市民アンケート及び市民ワークショップの分析について説明</p>
委員長	<p>途中で止めましたけれど資料②全般に関して、ご意見等あればお願いいたします。特に最後の 24 ページ辺りは、基本構想に繋がる部分になると思われまし、アンケートではあまり行政窓口機能、実はこれ非常に重要なのですけれども触れていなかった、1 番上の行には出ておりますので。これはありきというふうに読めばよいのかというのがありますが。そういったことも含めて、表裏的に協調したい部分ですとか、そういったところがあればご意見をお願いいたします。23 ページのキャッチフレーズなんかは多分、基本構想に反映されてくるのだらうとは思いますが、以前委員の方が、要は、人が大事だよと。デジタル化の ATM みたいなやつじゃなくて、人が大事だよということが 23 ページのキャッチフレーズの中に“デジタル化は進めていくけど、やっぱり人がつないでいく。”というようなことも含まれているのかなと思えますし、そういった皆さまが途中委員会の中で考えられていた意見がこういったところにちゃんと共鳴できているとか。そういったところでも質問だけではなくて、これはいいとか、そういうことも含めてご意見をいただければなと思えます。よろしいでしょうか。まあ色々事前に読まれてきた方もいらっしゃると思いますが、資料①、資料②を踏まえた上で基本構想どうだということ、最後の資料③を事務局の方、説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>資料③「基本構想」を見ながら説明</p>
委員長	<p>では先ず今説明のあった資料③についてご意見等あれば、宜しくをお願いいたします。非常に、理念、方針、コンセプトと一般的には分かりづらいところではございますが。説明がありましたように、理念というのが全体的理念というのは基本的には普遍的なものと考えていただければよろしいかなと思えます。方針というのはその理念に対して色々、ちょっと状況が変わったらこうしようかああしようか、この理念を守るためにはどうするべきか、とかですね。そういった位置づけにあるというふうに解釈していただければよろしいかと思えます。更にはそれを具体化する、建物へ誘導するためには、コンセプトが必要と。というような多段階的な書き込みになっていますので、ちょっと慣れない方は、ん？何が違うの？というところもあるかもしれませんが、最終的には一番最後の導入機能イメージまで誘導していくまでの手順でございますので、その間に先ほどの 1 章、2 章の内容が上手く反映されているとか、特に皆さま途中の委員会であった意見が取り込まれているとか。そういったことを賜ればよろしいのかなと思えます。基本計画で揉みますので、言っておいて損はないという言い方は変ですけど、こういう機能があったらいいとかですね、そういったのは是非 5 ページに書き加えてほしいとかですね。特に庁舎機能は協調性を持ってもうちょっと強く書いてほしいとか。特に地元の方にとっては今まであった庁舎が嬉野に移るといことで、いや是非とも庁舎機能の充実をしっかりと書いてくれとか、そういったことでもよろしいのかなと思えます。この構想が次の計画に。ここにはないものは計画では議論されないくらいに思ってください。そんな感じで思っただければと思います。今日は参加されていない委員さんが言われていた耐震化の話とか、そういったところは例えば安全安心な施設であるとかですね。それで隣の建物はどうするのとかですね。そういったところは、じゃあコンセプトはどこを見ればそこが反映されていますか、とかですね。そういった確認のされ方でもよろしいかと思えます。では 3 章以外、1 章、2 章、全部含めてのご意見があれば、お願いいたします。</p>
委員	<p>今、本当にこんなに詳しく検討されたんだなあと思って拝見していますが、やっぱり移動、ここに来るまでの人というのは車が殆どで、例えば動けないというより移動手段がない、高齢の方が移動のためにはどういう手法がこれから要るのかという視点がちょっとだけ。ここには乗り合いタクシーというのがあ</p>

	<p>ったりするが、ここまで足を運ぶまでの分はどうなっているのかと。それを考えないと多分ピンとこない、あくまでも動ける人、車を運転できる人を基準に駐車場は完備していますとかそういう視点だから、それはちょっと線が細いなど。それからもう一つ、勿論塩田に住む人の集合場所であったりというのは聞くようになってはいるが、塩田津とかサイトの中で線がちょっと細いような感じを私はしている。というのは有田でも何でも、今はホームページとか色んな方がネットで調べてここに行ってみたいという部分の中には強い線がこれで出せるのかなと。賑わう町とか書いてあるけれど、もう少し点と線を結べて線にして、お互い交流できるようなコンセプトをもう少し探っていないと、ちょっと形だけになってしまうのかなと。内容は素晴らしいと思うので、後はちょっと肉付けをしていかないと賑わうのかなというちょっと不安がある。だからここだけの問題で捉えてしまったらやっぱり形だけになってしまうので、人と人との繋がりというのが塩田町民だけの部分なのかなと。もっと全体的に、嬉野市全体を考えないといけないし、そういうところから考えたらもう少し変わっていくのかなとちょっと思ったところである。</p>
委員長	事務局、今のご質問、ご意見に対してお願い致します。
事務局	1点目が動ける人が前提になっているというようなお話であったと思います。
委員	はい。
事務局	1枚目というか、はじめにの方の6ページの方に、公共交通基本計画の記載がありますので、ここ辺りから上手くこちらのいわゆる基本構想に組み込めないかということもありますので、公共交通の担当の話を少し付け加えればと。今後どういうふうを考えているのか、実はある程度この計画の中には入っているのですが、どこまで具体的にということもありますので、ちょっとこの点はまた次回協議させてもらえればと思います。もう1件が、線の太さというか、具体化のところはどこまでこの方針・コンセプトのところまでできるかということがありますが、明確に塩田津、といった言葉を使いながらやるのか、先ほど委員が言われたように、嬉野市全体というお話をいただきましたので、今回の分が利活用と考えれば塩田津の方でいくべきかと思いますが、その辺りは逆に皆さんがどうお考えかということはお聞きしたいなと思います。
委員	この議論の中では仕方ない部分かなと思うが、塩田津は結構学校で殆どやっている。そういう総合学習で扱う訳である。今コミュニティで視察巡りとかで行ったりもするが、それだけで賑わうということはないだろうし、もう少し元気とか活気に繋がっていくためのコンセプトであれば、もう少し他に考えないと多分形だけの文章になってしまうのかなと気になっているところである。だからその方策というのは、どう考えるかで塩田町の元気とか活気とか魅力あるということに繋がっていくのかなと。このあたりの部分かなと思うので、今後は塩田町を活かすところだけでも活かせるようにしないと、他とのタイアップをすとか、していかないと多分お客さんを呼ぶといっても。今SNSでも「何とか映え」というように、ああいうように料理でも何でも「映え」が付くようなものでなくてはお客さんが来なければどうしようもないので。1日でも半日でも過ごせるとか、何とかという、組めるような内容であれば又変わってくるのかなと。すみません、そういうもっと全体的な流れとの兼ね合いが当然これからは必要になってくるのかなと思う。内容はよく仕上げているので、そこでいうことはないのだけれど。
委員長	今回これは、基本的には市民向けの利活用という解釈でよろしいでしょうか。コンセプトを見るとそういうイメージなのですけど。
事務局	そうですね。今までのアンケートだったりとか、市民に対する見方であったりとか、ワークショップも市民対象のワークショップでしたので、どうしても身近なそういった世代間の交流ですし地域の交流みたいなものを中心となった要望というかそういった意見が多かったと思いますけれど、一部、企業・民間の方、店舗とか誘致とか、そういった部分での、産業の部分で活用するというような視点も十分にあるかとは思っていますので、そういった部分を多分言われ

	<p>ているのかなと思いますので、どっちかといったら今まとまっているのは括弧して施設、括弧して地域、みたいな形になっていますので、塩田地区の市民の皆さんの活用に重きを置いた内容にはなっているかと思いますので。その辺までこの議論の中でもっと塩田を発信して塩田津を含め、色々な部分で呼び込みたいというような内容ということであれば、そういった部分をここの項目の中に加えるか、その項目の大きな中に加えていくか、方法はあると思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。</p>
委員	<p>今塩田津には、皆さまが思っている以上にお客様は見えている。お店がいっぱいできていて、若い方はすごくそれを目指して来られている。他にないですかと言う方もいるし、資料館はすごく良い物が揃っているけれどそこには足が向いていない。だから行政としてはそちらに足が向くような PR をしていただければ。相当お客様の周りって結構分かって来られているので散策される。駐車場が無いというのが良かったりもしている。裏手の方に駐車場があるのでそこで十分です、そこに置くと回れますからということで、店主の方は出店される。それでほしいとすごく勿体ないとお客様が言われる。地域は西岡家を日曜日 10 時から 3 時まで交代で女性部がお留守番しているのだがそれもびっくりされるし、やっぱり人が迎えるのが一番だと思うし喜ばれるけれど、発信がやはり出来ていないので少し入れていただくと有り難い。</p>
委員長	<p>そうですね。今の話でいくと 5 ページなんかでいくと、新しい生活を押しやる機能なんかには、SNS などがある中に情報発信の仕組みですとか。ここに書いてあることが基本計画の方に反映されるという意味では一言付けておくのも一つの手なのかなと。賑わいということですので、何も町の中、市の中だけで賑わう必要はなくて、よそから来られる方も一緒に賑わいましょうというのを前面にちょっと押し出すとなかなか今回の主旨から外れる可能性はあるのですが、ただ、その施設の中でもそういった機能を持ちましょうというところはあってもいいのかなと思いますので。今仰ったように、人が来られるのは非常に喜ばしいことだと思います。事務局、その辺をちょっと上手く対応を考えて貰ってよろしいでしょうか。</p>
事務局	<p>5 ページを例に出していただきましたけれど、二番目の今の塩田津のお話だと文化芸術、あと歴史民俗資料館など出てきましたけども、その辺がどうしても身近に管理ができますので、内向きですね。市民向けのための綱目立てにもなっているような気もしますので、その辺も今、ご発言いただいたような形でのコンセプトや具体的なイメージを描けたらと思います。</p>
委員長	<p>よろしいでしょうか。他にご意見等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>私の方は、これはもっと先の話というかもっと具体的な話になってしまうので今日の段階ではないのかなと思うが、いわゆる先ほどから出ているように賑わいとか組織という中で、一番私が今思うのは、庁舎の中に新しくもし設けるならいわゆる総合案内所、結局塩田津だけじゃなくて、志田焼もあります。それと和泉式部公園もあります。そういう塩田町内の色々な観光とか名所とか史跡等を紹介するようなそういう総合案内所があってもいいのではないかという気がしている。それは庁舎の中にあつた方がいいと思う。それでもう一つは、塩田津の連携の中で、今塩田津の中で大型バスが駐車できるスペースがあるのだろうか。</p>
委員	<p>エレナの奥の方に、川の方にある。</p>
委員	<p>ちょうど駐車場のすぐ近くだから、隣接だから、そういうあれがあっても良いのかと思っていた。それはもっと今の段階ではなくて、もう少し先の設計とかの段階かなと思うが。そういう視点もあつてよいと思う。</p>
委員	<p>前回の会議からひと月余りでこれだけ纏めていただいてすごいなと思って先ず関心をした。感想も含めてだが。前に出てきた中央公民館の耐震性の問題も入れていただいて、それとか、先ほどお話しましたが、楠風館ちょっと離れた</p>

	<p>ところのことも含めた総合的に色々考えていかなければならないということもちゃんと入れていただいたのでいいなと思っていた。今、仰った時にふと思ったことがあり、この段階で言うのか分からないが、嬉野市はバリアフリーというのをすごく謳っているような気がする。そういう視点というの、安心安全、誰でも行ける・集まれる、それはハードの部分だとは思いますが、そういう視点もやっぱり。もしこの段階で入れた方がいいのだったら、入れた方がいいのかな、もっと具体的になったときに入れるのかよく分かりませんが、ちょっと感じたところでした。</p>
委員長	事務局からは特によろしいでしょうか。
事務局	そうですね。確かにバリアフリーの観点については、触れていなかったのではないかと思います。
委員	3 ページの 2 行目に物理的なバリアというのがそういうことではないか。物理的なバリア、心理的なバリアというのがあるけれど。
事務局	基本方針と具体的な、コンセプトの方にとということで行くと、コンセプトの中に入れておいてもよいし、文字の中に記載しているのでそれが前提という考え方もありますので。ここは再度こちらでも確認した上で、前段で記載しているという形を取ることになると思います。
委員長	施設整備に関しては移動に関する法律があって、こういう施設には必ず段差を無くせとか、そういうのもございますので。多分基本設計の中でいじるときはそこを反映しなきゃいけないかなと思います。他にご意見とかは。
委員	見て回るところで言えば長崎街道とか言葉が出てきていたが、塩田を通っていたというのはよく見たり聞いたりするが、実際どのコースでどう通ったというのはなかなかよく分からない。長崎街道を売りにしているような地域とか色々あるが、やっぱりきちんと、佐賀市内でもみんな長崎街道の足元で右に曲がりますとか色々ある。福岡も。そうしたら久間の方の酒屋さんところが昔風の造りがあったりして、ここもいいな、そのまま残っているなと思ったりするが、そういうところで塩田の距離が比較的短いと思う。長崎からだったら嬉野の方まで通っているし、嬉野もあるし、そういうのも積極的に表示したり宣伝したり、資料館を作ったりして貰ったらいいかなと思う。牛間田辺りとかも良いですもんね。
委員長	事務局よろしいですか。ご意見として。
事務局	少し先のお話ですね。ご意見としてはいただきたいと思います。歴史とかいう部分でマッチしていると思いますので、その先の部分で取り組んでいくということで参考にさせていただきたいと思います。
委員長	その他、何でもよろしいので。
委員	要望になるのだが、先ほど委員からも言われたのですが、情報発信のできる色々な施設が出来てくると思うが、それが各々にバラバラで情報を発信されるとなかなか住民に伝わらないというのもあるし、私は 30 代なんですけど、やっぱり SNS を使ってどういうイベントをしているかな、どういうことをやっているかなと確認することが多いが、そういった面で色々な施設ができていく中で、一元化した情報発信とか、ここにも情報伝達の仕組みとか書いてあるが、やっぱりいくらハコができて情報も伝わらないとなかなか賑わいに繋がらないと思うので、そこをちょっと上手にさせていただきたいというのが要望である。
委員長	要望ということですね。
委員	今現在もイベントはしているが、イベントは個人じゃないけれど、繋がっていない。だから伝わっている人には伝わっているが、え、そんなのあったの？

	<p>全然知らなかったという人が大半。私も知らなかったというようなことが結局町の中でもある状態なので、そこら辺が、市の情報発信と市じゃなくてイベントする人達の発信が全然食い違っている。だから全然こういう車が来るんですよとか、そういう情報なんて全然入ってこない。全然知らなかったと言われて、そうね、私も知らなかったと。そういうのがるので、上手く情報が伝わるようにする何かがあればいいのではないかと思う。</p>
委員長	<p>そうですね。多分それは塩田庁舎の利活用だけではなくて、市庁舎も含めて市全体の話で。またソフトの話なので色々なアイデアはあると思いますので。今回の利活用をしながらそういったご意見がある中で、情報発信の仕組みを構築するとよろしいかもしれませんね。</p>
委員	<p>それと、塩田津の中に資料館を幾つか。使っていないような家もいっぱいあるので、そういうのを利活用でしていただければ、あそこを通りながら見られる方もいるのではないかと思う。</p>
委員長	<p>そうですね。先ほどの委員が仰ったように、歴史的な価値とか資料とかというのは、もしかしたらその拠点が出来ることで又新たな繋がりが出来るかもしれませんので。そういうことも含めて検討の方をやるという形でいいのかなと。今、理念が見えて、方針が見えて、コンセプトが見えて、じゃあこれでもいいあれもしたいと。多分そういうことだと思うんですね、基本構想を作るとするのは。基本構想を作ると、じゃあこれをやるんだったら、これもあれもと。それを基本計画でしっかり纏めていくのが次の手順だと思いますので、皆さんが仰った要望というのは非常に重要なことですので、今後そういったところを基本計画に流すためにも今いったご意見をどんどん事務局に伝えていただければと思います。本当に歴史価値の多い市だと思いますので。この拠点、利活用の中にはそういったことが当然含まれてくるという、そういう理念になっていると思います。</p>
委員	<p>今こんなよい意見がたくさん出ているというのを文書で出していたら目にしない人はそのままになってしまうので本当はケーブルテレビで、こんな話の中でこんなのができましたという形になればもう一つ。市民にはやっぱり五感を使うのが一番かなと思いつつ聞いていたところです。そういう方策があったらもうちょっとよかったのかなと。</p>
委員長	<p>ありがとうございます。今日出ているだけでもプラスアルファがいっぱい出てきていますので。本当にその情報の発信の仕方、歴史というのも今日の委員会でのキーワードなのかなと思って聞いております。何度も言いますが、ここに書いていないことは基本計画、検討してくれませんので、とにかく思うことはどんどん言っていただければと思います。</p>
委員	<p>前回、コミュニティ関係の要はソフト的になるかも分からないけれども、まあ利用するという方向で言っていたと思うのだが、実際この中には洪水がきたときも利用と思うので、洪水や避難を含めた形の利用の仕方、そういったのはちょっと入れてもらった方がいいかなと思う。</p>
委員長	<p>事務局、何かありますか？</p>
委員	<p>先の話になるとは思うのだが。</p>
委員長	<p>コミュニティの連携というような形だとは思いますが。</p>
委員	<p>一番近い所で庁舎自体がどうという風になるかということもですね。要はサービスのところがちょっと変わってくるのではないかなと思っているので。そういったところも検討した上で、作った方がいいのではないかと思う。</p>
事務局	<p>コミュニティの部分について以前からお話をしているかと思うのですが、行政窓口サービス関係とかもコミュニティの方でできないかということも含めて、検討していますという話をしたと思います。委員会の中でもデジタルの部</p>

	<p>分が今から進んでくるということで、そういう技術を使ったらコミュニティの方でもできるんじゃないかとか、職員の配置をしたらできるんじゃないかというご意見もあるのですが、今、国の方の動きも変わってきていて、デジタル技術を使って公民館とかそういったところで対応できないかとか。対応できるんじゃないかという検討の話もできていますので。今現段階でできます、しますというのは難しいので、基本的に行政サービスの部分は当たり前ですよというところを記載しているということで、今後基本計画、その先と進む中ではそういったところを当然、検討していきたいとは思いますが、なかなかそういったところまで踏み込んで今のところ書けないというところになりますので、行政サービスとしてそれは今よりもっと良くなるサービスの一つとして検討していくということでご理解いただければと思います。</p>
委員長	<p>他にご意見等ございませんでしょうか。冊子はこれにあと、これが大枠、これで決まり、みたいな形で。構成としては。</p>
事務局	<p>構成としては、今三つに分けた形にしていますが、今日検討しやすいよう、この基本的には「はじめに」という第1章と、アンケート結果を載せている第2章の資料関係というものと、最終的には基本構想としての纏めが来まして、目次の方にあったかと思えますけれど、巻末に資料編として他の自治体の事例とか、実際のアンケートの内容とか、こういったものが付いているということになりますので、ガサッとこのような風に一枚物の印刷物になると思います。</p>
委員長	<p>もしご意見がなければ事前にお渡ししていたので読み込んで来られているとは思いますが、今日の委員会を受けて、あ、これ書いておかないといけなくてですね、そういうのがあれば、事務局の方にご連絡いただいても構いませんし。特に協議事項よろしいでしょうか。質問等出なければ、よろしいですか。</p>
委員	<p>そのまとめられた冊子はどんな形で住民にお知らせするのだろうか。</p>
事務局	<p>通常でいくと、ホームページとか載せる形か、印刷をしたとして、今回行政区の区長さんにお渡しをしたりしているのですが、そういった形になるのかなと。ただ一人1冊ずつとなると、製本の方は難しいかなとは思っています。</p>
事務局	<p>その辺も通常色々計画も市の総合的な計画だとかなり分厚いものになります。</p>
事務局	<p>それぞれの分野で作る分には、福祉なり教育なりいろいろな計画、声も上がっていましたが、概要版としてA3ぐらいのものを作る場合もあります。</p>
事務局	<p>その辺でどう対応できるかとか、そういった部分は議論をいただきながら、ご意見をいただきながら進めたいと思います。</p>
事務局	<p>今、こういった形で発信しますよということまでは決定はしていませんけれど、それは勿論市民の方に広くこういった計画でやりますということでは発信をしていかななくてはいけないかなと思います。</p>
委員	<p>この前ちょっとお尋ねしたことだが、アンケートの結果を最終的には各区長さんあたりに配布されていたんですが、実際にそれを住民の方というのはなかなか、ホームページ等も見られる方もいるけれど、なかなか高齢者には伝わっていないんじゃないかと思う。取り敢えず私たちは渡した訳なんです。他のところはどういう状況か確認したいと思う。</p>
委員長	<p>その他、最後確認致します。ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。</p>
委員	<p>やはりホームページとなれば、見る人に限りが出てくるし多分見ないと思うので、纏めたところだけでいいと思うので。班が配れるぐらいのページ数でしていただくと、誰でもがある程度見る機会ができるかと思うので。その方向でお願いできたらと思う。こんな厚くやる必要はないと思う。予算的にも、1、</p>

		<p>2 ページ程度で。大変ですし。それから最後に、サウンディング調査というのはまた次の機会のときに提案されるということによいのか。</p>
事務局		<p>計画以降の時に、民間さんがどういう風なお考えを持ってこういうのもあります、こういうのだったらできるんじゃないですか、とか集客とか。基本構想で今回決めたコンセプトや理念を基に考えて下さいというやり方もあれば、自由に考えて下さいというようなこともありますので、やり口としては意見を求めるという形で対話をしながら、民間さんと対話をしながら又こんな斜めからの意見がありますよ、という話とかをまた委員会にご提示したいと思っている。(提案が) 無い可能性もあるのですが、取り敢えず民間さんの意見を参考にしてみようと考えています。先ほど言われた概要版のようなものは、確かに回覧板とかにすると、皆さん、私もそうなんですけれど、印鑑押して早く回してしまわないといけないになってしまうので、お配りできるような、市の方で印刷したような形になるかとは思いますが、そういった形で前向きに考えていきたいと思います。</p>
委員長		<p>よろしいでしょうか。ではちょっと早いのですが、次第 4 のその他。次回の案内についてお願いいたします。</p>
事務局		<p>次回の日程ですが、押し迫ってからで大変申し訳ないのですが、12 月の 27 日水曜日になります。本当に申し訳ございませんが、14 時からこの場所で執り行いたいと思っております。</p> <p>14 時、お忙し中、申し訳ございません。よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
事務局		<p>その他で、追加でお話をさせていただきたいと思ひます。</p>
委員長		<p>では、事務局から追加のご説明があるということで、よろしくお願ひします。</p>
事務局		<p>今お手元の方にお配りしていますけれど、前回の委員会のときに窓口の方をどういふふうに考えているかというようなご意見を頂戴しています。今日、コミュニティとか公民館とかそういったところも含めて検討していますよというお話を致しましたけれど、ホームページの中とかインターネットの中で、熊本市南区役所の幸田総合出張所というところがありました。ここはこういふふうに分かれているような形になりますけれど、総合窓口みたいな形で、対応されています。非常に分かりやすく私達も勉強させていただいているところでもありますけれど、イメージとしてはこれで決めている訳でも全くなく、ご参考のうちでもなんとなく考えているのはこんな感じが近いなというところで、ご提示をさせていただいているのですが。だいたい毎日、日に来庁されるのが 200 人ちょっとくらいというふうな形で、ここにはコンビニとかで取れるような交付機が置いてあったりして、その使い方を教えていただいたり、また、していただいたり、通常は数百円かかる住民票とかを、今 10 円とかで発行して、デジタルに慣れていただくような取組みをされています。ただ使い方がやっぱり分からないということがありましたので、コンシェルジュというか御用聞きというか総合案内のような方が、ご紹介とかしたり、操作方法を教えたり対応されていましたので、イメージとしてはこういふ形で、行政窓口サービス、窓口サービスの方が今と殆ど変わらないような形とかですね。そういった形もありますし、ここでは既にオンラインの相談窓口もテスト的にやられたという話もありましたので、新庁舎ができあがってからどうのこうのではなく、既にできることを今からでも少しずつ取り組んでいきたいと思っております。イメージとしては、ここは 200 m²くらいが対象面積ではありましたが、なかなか非常に良い所だと思いますので、うちの塩田庁舎の 3 分の 1 もない広さかなというところでした。ちょっと報告という形になりますけれど、ご参考にといいことでお知らせしました。</p>
事務局		<p>お渡ししているのは、視察で見せていただきました。事務局の方がですね。熊本市ですので、政令指定都市でその南区役所の出張所ということですが、対象の区域が 3 万人くらいということなので。うちの市役所くらいは、市の人口くらいはあるようなところをカバーされているというところではあるの</p>

	委員長	<p>で、全く同じような形ではないですけど、こういった形での導入というのはどうなのかということで、ちょっと勉強させてもらっているというようところで。窓口がどうなるかという部分が、以前からお話がありましたので、ちょっとご参考に今回資料をお出ししてご説明させていただきました。</p> <p>ありがとうございます。この資料についてご質問等あれば、よろしいですか。それでは今日全体で何かあれば、特になければ本日予定の議事については全て終了いたしました。以上を持ちまして第6回嬉野市塩田庁舎等利活用検討委員会を閉会いたします。ご出席いただきました皆さま、本日は大変お疲れ様でございました。ありがとうございました。</p>
--	-----	--